

「パートナーシップ構築宣言」

株式会社ロジコム・アイは、サプライチェーンの協力企業様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の協力企業様を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、協力企業様との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、協力企業様のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

a. 地域・協力企業様とのパートナーシップ構築

長年築いてきた地域・協力企業様とのパートナーシップを基盤として、人材の多様性やDXの取り組みを活かして価値を創出し続けます。

b. サプライヤーチェーンにおける情報共有・可視化を更に促進し取引先との業務効率化を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、協力企業様とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、協力企業様と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、協力企業様の適正な利益を含み、協力企業様における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取り扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

協力企業様への支払いは現金で行います。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うし寄せ

協力企業様も働き方改革に対応できるよう、協力企業様に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、協力企業様取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

株式会社ロジコム・アイ（ロジコムグループ）は会社方針として以下を掲げております。

社是社訓

信頼と貢献

～その時代にあった「信頼と貢献」を追求していく～

存在意義

お客様の想いを大切に
経営と現場双方で抱えている悩みに真摯に向き合い、
これまで培ってきた知識と経験を最大限活用しながら
過去の常識に囚われない挑戦を続けることにより、
経済の根幹であるものづくりを支え続けるとともに
社会の一員としての責務を果たしながら、
社員や家族を含むあらゆる関係者の幸せを創造し続ける

人材像

- 私たちは、物流を軸としたプロフェッショナルとしての誇りを胸に、自己研鑽と提案活動を継続し、知識と経験を高めていきます。
- 私たちは、個性と自信に溢れた一人一人が互いを尊重しながら積極的に力を合わせ、予想や期待を超える感動を生み出します。
- 私たちは、何事にも当事者意識を持ち、かつ実行力のある、責任ある企業人であり続けます。
- 私たちは、人々の多様性を尊重し、あらゆるステークホルダーに対してバランス感覚と思いやりに溢れた社会人であり続けます。

2024年8月1日

株式会社ロジコム・アイ 代表取締役 小林 雄